

# 江別市広報広聴課シティプロモート・移住定住促進担当

## 江別市まちづくりアドバイザーInstagram運用ガイドライン

### 1 目的

江別市まちづくりアドバイザーヒロ福地氏を中心に据え、その活動状況とともに江別市の魅力を発信することで、移住定住促進に資することを目的とします。

### 2 アカウント名・URL

Youtube ページ名称 ヒロと えべつのゆかいな仲間たち  
URL [https://www.instagram.com/hiro\\_ebetsu/](https://www.instagram.com/hiro_ebetsu/)

### 3 運用者（所属課）名

企画政策部広報広聴課参事（シティプロモート・移住定住促進担当）

### 4 情報発信の内容

- 1) 江別市まちづくりアドバイザーの活動に関するここと
- 2) 江別市の住環境などの魅力
- 3) その他、チャンネルの魅力向上、移住定住促進に資すること

### 5 運用方法

- 1) 市からの情報発信を原則とし、必要に応じて他 Instagram アカウントのフォローやページの投稿記事に対する「いいね」等の操作は行います。
- 2) 投稿に対しては、原則として返信しません。必要に応じて返信する場合がありますが、運用者がすべての投稿を閲覧し、返信の可否を判断することを約束するものではありません。
- 3) 行政施策へのご意見・ご要望などについては受け付けておりません。

### 6 禁止事項

次に掲げる情報発信は禁止します。また、当アカウントに対するコメント等に以下の内容が含まれていた場合には管理者の判断により削除します。また、利用者による情報発信の内容等が下記事項に該当すると判断した場合には、断りなくアカウントのブロック等を行うことがあります。

- 1) 特定の個人、企業、地域等を誹謗中傷する内容
- 2) 他者の人権を侵害する恐れのある内容
- 3) 本人の承諾なく個人情報を特定・開示・漏えいするなど、個人のプライバシーに関わる内容
- 4) 人種、思想、信条、居住、職業、性別等で差別し、または差別を助長する内容
- 5) わいせつな表現など公序良俗に反する内容
- 6) 政治、宗教、広告・宣伝、その他営利目的の内容
- 7) その他江別市が不適切と判断する内容

## 7 知的財産権の帰属

掲載している個々の情報（文章、写真など）に関する知的財産権は、江別市または江別市以外の原著作者等に帰属します。当ページの内容について「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた行為を除き、無断で複製・転用することはできません。

なお、Instagram 上での「リポスト」やインターフェースが連携している他メディアへの情報の同期等はこの限りではありません。

## 8 免責事項

- 1) 江別市は、掲載情報については、細心の注意を払いますが、正確性、完全性、有用性等を保証する義務を負うものではありません。
- 2) 江別市は、掲載された情報に起因して利用者または第三者に損害が発生したとしても、市の故意または重大な過失によるものでない限り、一切責任を負わないものとします。
- 3) 江別市は、Instagram 上のコメント等を通じて利用者から提供される情報について、その正確性、完全性、合法性その他の保証は一切しないものとし、当該情報に起因して利用者または第三者に損害が発生したとしても、一切責任を負わないものとします。
- 4) 江別市は、予告なくガイドラインの変更や見直しまたは運用を中止する場合があります。